

# 会 議 録

令和3年度第15回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和4年1月26日（水） 開会：午後2時 閉会：午後3時07分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出席委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠彦 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 前泊 直子	
事務局員	(教育部長) 部長：上地 昭人 (生涯学習部) 部長：楚南 幸哉 (教育総務課) 次長兼課長：砂川 朗 課長補佐：古謝 勝広 総務係長：米田 美香	
説明員	(学校教育課) 課長：与那覇 周作 補佐兼係長：平良 文太郎 係長：豊見山 ひろみ	
議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（令和3年度第12回教育委員会（定例会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和3年度第13回教育委員会（臨時会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和3年度第14回教育委員会（臨時会））	承認
報 告	教育長報告	
議案第36号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	可 決
議案第37号	新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に 係るキャンセル料への補助金交付要綱について	可 決
そ の 他	学校給食の再開について	

## 会 議 録

大城教育長	<p>これより令和3年度第15回教育委員会（定例会）を開催します。          （※全員出席の場合）          本日は、全員出席です。          それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に、中尾忠符委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2から日程第4「会議録の承認」です。          令和3年度第12回から第14回の教育委員会会議録です。          しばらく時間をおきますので確認をお願ひします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願ひいたします。</p>
前泊委員会	<p>第12回の会議録の2ページ目、私の情報提供の部分で研究事業と事業実践の部分、事業を授業に訂正をお願ひします。</p>
大城教育長	<p>事業という部分を授業に訂正するという事ですね。          他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか？他にご質問等がなければ、第12回の会議録は訂正した上で、第13回第14回の会議録については、承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>日程第2から日程第4「会議録の承認」については、承認とします。</p>
大城教育長  教育総務課 砂川次長  大城教育長	<p>次に日程第5「教育長報告」です。          事務局から説明をお願ひします。</p> <p>（ 資料を読み上げて説明 ）</p> <p>説明が終わりました。 質疑等あればお願ひします。          はい説明が終わりました。          私の方から少し補足を致します。          （ 内容補足説明 ）          私からは以上です。教育長報告について、ご質問等ございましたらお願ひします。特に無いようですので、教育長報告については承認と致します。</p>

<p>大城教育長</p> <p>学校教育課 豊見山係長</p> <p>大城教育長</p> <p>前泊委員</p> <p>学校教育課 豊見山係長</p> <p>大城教育長</p>	<p>次に日程第6「議案第36号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第36号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>先生方の開業の状況や、地域の中の医療機関であるという事を考えて、割り当てをしていらっしゃると思いますが、基準があれば教えてください。</p> <p>医師会、歯科医師会、薬剤師会に配置依頼をし、案を提出してもらっています。</p> <p>他にご質問ありますか。 質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>それでは、「議案第36号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>学校教育課 平良補佐</p> <p>大城教育長</p> <p>中尾委員</p>	<p>次に日程第7「議案第37号 新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金交付要綱について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第37号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料を確認し、質疑等があればお願いします。</p> <p>3点ほど質問をさせて下さい。</p> <p>第1条の予算の範囲内という表現ですが、修学旅行は年度内に順次行われますが、万が一全部の学校がキャンセルした場合は、早い者順という事になるのかというのが1点です。</p>

	<p>次に保護者への負担軽減という事ですが、引率の先生方など生徒以外のキャンセルについて補償がなされるのかというのがもう一点の質問です。</p> <p>最後に新型コロナウイルス感染症の影響によりとありますが、どこまでを影響というのか、感染の不安があるという方は最初から申し込みはしないと思いますが、昨今のオミクロンの状況を見ると、一気に加速度的に感染者が増えた場合に、1ヶ月前に申し込んだが1週間前にキャンセルした場合はどういう対応をするのかという3点の質問の方よろしくをお願いします。</p>
<p>学校教育課 平良補佐</p>	<p>予算の範囲内という事ではありますが、時限的な措置でありまして、今年度につきましてご説明させていただきますが、3月31日限りで、この要綱は失効する事になりますが、各学校に事業計画を募りましたところ、1校から濃厚接触で1人キャンセルが発生し、数万円程度のキャンセル料が発生するという報告がありましたので、3月議会に予算計上し、今年度につきましては特に問題なく対応する予定です。</p> <p>この要綱を作るに至った経緯としまして、国の地方創生臨時交付金が利用できるという通知が各学校にあり、学校から教育委員会の方に要望がありましたので、制度化する為の今回の提案となります。</p>
<p>教育総務課 砂川次長</p>	<p>要綱等に定める場合、事業実施にあたっては予算を伴うものというのが原則ですので、例えば100名分の予算に対し200名の申請がきた場合でも、予算の範囲内で100名分しかないという認識ではありますが、予算がないと出せませんので、予算の範囲内という文言は必ず添え、予算に載っていないものに関しては出せませんという認識の元で、こういう文言を入れる事になります。予算が足りないから出す、出さないは事業実施の中で議論されていきます。</p>
<p>中尾委員</p>	<p>今年度は既にほぼ終わっている状況という事ですね。同様の事態となった場合にも、またこういう話になってくるという事ですね。理解しました。</p> <p>二つ目と三つ目の質問に対してお願いします。</p>
<p>学校教育課 平良補佐</p>	<p>保護者のみという事で、例えば引率する先生方のご指摘なんですけど、これは国の方からは示されていません。</p>
<p>学校教育課 与那覇課長</p>	<p>保護者というふうな形で示されていますが、あくまでも児童生徒、引率に</p>



<p>中尾委員 学校教育課 平良補佐</p>	<p>関しては教員の出張費にあたりますので、これには該当しません。</p> <p>わかりました。</p> <p>3点目の内容を確認させて頂いても宜しいですか。</p>
<p>中尾委員</p>	<p>影響というのはどの範囲の影響というのかという事ですが、一つ目の質問でなんとなく理解しましたが、例えば今日ここで可決された後、実は私もキャンセルしたんですという申し出があった場合、申し込んだ後に急激なコロナの増加に応じて怖くなりキャンセルしたという場合も該当するのかという事です。感染不安に対するキャンセルですね。今後も含めてですけど。そもそも不安な方は初めから申し込まないと思うんですよ。事前に参加調査をする時に当然不安な方は行きませんと言うんでしょうけれども、例えば感染者が2ヶ月間ゼロだから大丈夫だろうと判断し申し込んだ後、今回の様に急激に感染者が増加しやめたいとなった場合ですね。そういうケースであれば学校自体もやめると思いますが、不安になりましたというような時にはどうなるのかなという質問です。</p>
<p>学校教育課 平良補佐</p>	<p>こちらの方は第6条の方に記載されておまして、補助金の交付要件として補助金は次に掲げる費用に対して交付するものとする。ただし、個人の都合等によるキャンセル料、不安によるものは除外するという事をこちらの方で言及しております。</p>
<p>中尾委員</p>	<p>わかりました。個人の都合では除くというのは読ませて頂いたんですが、修学旅行の場合と今回の学校の休業の話とかですね、そういったものといろいろ被ってくるものですから、この辺のしっかりとしたすみ分けというか、書いてあるので大丈夫だと思うんですが、その辺り保護者の皆さん方もしっかりと認識して頂かないと、最悪の場合クレームの原因にもなりかねませんので、気をつけていただければと思います。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>他にご質問ありますか。</p> <p>質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第37号 新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行</p>

	<p>の中止等に係るキャンセル料への補助金交付要綱について」は、原案のとおり可決とします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第8「その他」で何かありますか。</p> <p>私からよろしいですか。コロナの感染状況が少しずつではありますが減少傾向にあるということで、学校休業を段階的に解除し、今週中は給食なしの午前中授業で再開しています。子ども達の安全を第1に考えた上で判断致しました。通常再開をいつにするのかという事については、今日、明日の感染状況をみた上で考えたいと思っております。先に与那覇課長の方から、学校現場の状況も含めて説明をお願いしていいですか。</p>
学校教育課 与那覇課長	<p>( 状況説明 )</p>
大城教育長	<p>( 補 足 )</p> <p>今日、明日の感染者数を見なければ最終的な判断は難しいのではないかと思います。委員の皆様のご意見を伺った上で、判断させていただきたいと思っておりますので、お願いします。</p>
中尾委員	<p>現状学校を休業するという話にはならない数字なのかとは思いますが、学校と教育委員会事務方との日々の観察、数字と現状で判断してもらう、お任せするしかないというのが本音のところではあります。</p> <p>学校給食の部分では、保護者の方々の負担を考えると早めに再開した方がいいと思いますが、勿論そこも感染者数とのにらめっこになるのかなと思います。聞くところ余った食材関係もフードバンクやら、いろんな所との協力の中でしっかりと対応出来ているという事なので、日々の感染状況も鑑みながら、一番最前線の中にある学校と事務方で決めていただくのが一番いいと思います。基本的には前向きに進んでいくというところが、私自身の意見であります。</p>
下地委員	<p>中尾委員の意見に賛成します。一番現場におられる先生方が状況を把握していると思っておりますので、現場の声を聞きながら事務局で判断して対応策をとっていただけたらと思います。</p>
渡久山委員	<p>数字で一喜一憂の毎日ですが、親御さんからも給食を再開して欲しいとい</p>

<p>前泊委員</p>	<p>う声が聞こえているので、段階的にでもぜひお願いしたいと思います。</p> <p>欠席者報告で中学校が1月24日に比べて25日が20名くらい増えていますが、何か気になるような状況があるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課 与那覇課長</p>	<p>報告されてない学校があつたりしますので、その分かと思います。感染者報告では中学校は少なくなっています。</p>
<p>教育部 上地部長</p>	<p>平良中が13、14名増えていますね。</p>
<p>前泊委員</p>	<p>平良中となると南、平一小学校が関わってくるんですね。その質問をさせていただいたのは、学校によって感染者数もバラバラなので、大規模校は人数が多い分、不安も大きく感染のリスクも抱えるというのはわかりますが、心配のない学校もあります。給食に関してもそういう意味からすれば、食材の調達等、センターとの調整があるとは思いますが、共同調理場はそれぞれの地域でありますので、その単位で感染の不安のない所から再開していくという方法が取れないのでしょうか。再開することによって感染者が増えたというような例が小規模校でもあれば、大規模校での再開にも資料として繋がると思いますので、それが可能であれば不安の少ない所から順次、完全に再開していくという方法がとればと思います。コンビニでお弁当を買っている小学生を沢山見かけたりしますので、田舎に行けば行くほど、子ども達が食べる弁当を買うのも大変だと思いますし、そういう方向も考えられたら働く親御さんの助けになるのではと思います。</p>
<p>教育部 上地部長</p>	<p>下地、上野、城辺、伊良部は小規模の調理場なので、臨機応変の対応が可能だと思いますが、平良調理場は4500食作らないといけませんので難しい部分もあります。作る前提で、学級、学年閉鎖など学校長からの報告を受けてから調理数の調整をして、調理しない食材はフードバンクや福祉の方に回す等、有効活用する方向でいきたいなと思います。</p>
<p>前泊委員</p>	<p>何かしら再開できる方向が模索できれば少しずつその方にシフトしていてもいいのかなと思います。</p>
<p>下地委員</p>	<p>学校給食を提供する事で、感染率が高くなるという裏付けがあつて、当分</p>

<p>大城教育長</p>	<p>の間ストップしますというものが無いと、保護者に納得していただくには説得が足りない気がします。</p> <p>これまで何度か休業していますが、学校内で感染が拡大したという事例は殆どありませんし、給食時に感染拡大したという報告も今のところありません。給食時には前を向いて黙食するという指導をするのですが、中学校では可能でも、小学校の特に低学年では全ての子ども達が守るのは難しいという現場の先生の不安もあり、それで感染リスクが高まる恐れがあるという表現で、今まで給食の提供をしないという風にしてきました。今後は給食を提供した結果、感染が広がるような事がないように一つ一つ対策を講じていきたいと思います。</p>
<p>教育部 上地部長</p>	<p>これまでも黙食は指導していますし、先生方も消毒や配膳の工夫等、去年からの2年間の経験でノウハウは持っていると思うんです。ただ宮古島内であれだけの発生がある時には、これまでの対策で子ども達を守れるのかと数値よりも不安が強くなったと思います。感染者数により基準が設けられれば一番いいのですが、なかなかこれは苦慮しているところです。</p> <p>感染者数が落ち着いてきて、校長先生方からこれまでの経験の範囲で対応出来るという意見もありますので、今日明日の感染者数も考慮に入れながら、調理場とも話しを詰めてしっかり見極めた上で、再開については判断していきたいと思っています。事務局の方針がある程度固まりましたら、速やかに委員の皆さま方にも連絡をしますし、当然マスコミ等にも発信をしていきたいと思っています。</p>
<p>前泊委員</p>	<p>例えば来週月曜日からという、金曜日のうちにある程度各学校に通知したりしますよね。</p>
<p>教育部 上地部長</p>	<p>調理場の関係で、出来れば今日の夕方までに決断する必要があります。</p>
<p>前泊委員</p>	<p>そうであれば2月1日から給食は再開という事に出来ませんか。待てないですかね。</p>
<p>大城教育長</p>	<p>明日木曜日の夕方までに各学校に連絡をした方が、学校も調理場も対応が出来るという事で、明日の4時以降に感染者数を見た上で、決めたいと思います。</p>



<p>教育部 上地部長</p> <p>大城教育長</p>	<p>ます。先程部長からもありましたが、廃棄食材をゼロにしようという事で、また納入業者の負担にならないようにという配慮から、社会福祉協議会の協力を得て社協の車2台と、調理場の給食配送車2台、計4台で、未調理の食材を子ども食堂や施設等に配送している状況です。今のところ廃棄された食品はゼロという事で、今後も学校休業による食品ロスが出ないようにしっかり進めていきたいと考えています。</p> <p>きゅうり1本も廃棄無く全部配られています。果物等は介護施設で非常に喜ばれているとの事です。もちろん衛生上の問題が一番肝心ですので、牛乳はロングライフですから2ヶ月もちます。ご飯、パンは作らなければいいわけで、ただ野菜、果物は納品も決まっています、殆どが島外から入ってきますので、これをもう要りませんという訳にはいきません。木曜日に決めるか金曜日に決めるかでも、その量は膨大になります。平良調理場はキャベツ45キロとか、みかん30ケースとかの単位ですので、少しでも子ども達の食の支援が出来ればというところで対応しています。</p> <p>他にご意見ご質問等ございませんか。 (特になし)</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。 これで、令和3年度第15回宮古島市教育委員会(定例会)を閉会します。 お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 大城 裕子 </p> <p>会議録署名委員 梶 忠彦 </p>